

横手市下水道事業経営戦略

令和5年3月改定

横手市上下水道部

横手市下水道事業経営戦略(令和4年度改定)

団 体 名 : 秋田県横手市

事 業 名 : 下水道事業

公共下水道事業（以下「公共」という。）
農業集落排水事業（以下「農集」という。）
林業集落排水事業（以下「林集」という。）
小規模集合排水処理事業（以下「小規模」という。）
特定地域生活排水処理事業（以下「特排」という。）

改 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	[公 共] 平成 元年度 (33年) [農 集] 昭和 63年度 (34年) [林 集] 平成 10年度 (24年) [小規模] 平成 7年度 (27年) [特 排] 平成 14年度 (20年)		
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用) ※特定地域生活排水は、令和5年4月より全部適用		
処理区域内人口密度	[公 共] 22.75人/ha [農 集] 18.28人/ha [林 集] 5.22人/ha [小規模] 2.60人/ha [特 排] 0.76人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有(公共下水道のみ)
処 理 区 数	[公 共] 2 (流域関連横手処理区・単独公共山内処理区) [農 集] 8 (川西・十日町・大森・本郷・上溝・今泉・植田・金沢) [林 集] 1 (武道) [小規模] 1 (矢走) [特 排] 2 (平鹿・雄物川)		
処 理 場 数	[公 共] 1 (山内浄化センター) [農 集] 8 (川西浄化センター・大森浄化センター・本郷浄化センター 十日町浄化センター・上溝浄化センター・今泉浄化センター 植田浄化センター・金沢浄化センター) [林 集] 1 (武道浄化センター) [小規模] 1 (矢走浄化施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に策定した「横手市生活排水処理構想」に基づき未整備区域の地理的・社会的条件を基に検討し、集合処理の整備を行う区域と個別処理とする区域の見直しを行っています。広域化の具体的な取組としては、山内処理区の流域下水道への接続(令和5年度)により公共下水道事業のすべての処理区が流域関連公共下水道へ接続を終えることになります。 最適化の具体的な取組としては、大森地域農業集落排水処理事業内の大森、十日町、本郷の各処理場を統合(令和5年度)する予定です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	公共、農集、林集及び小規模事業の使用料については、一般家庭用と業務用とで区分はなく、二部使用料制（基本使用料と従量使用料）と逓増型使用料制（7段階）を採用しています。維持管理費のすべてと資本費の一部を賄う使用料設定としていますが、公共については、維持管理費のほぼすべてを使用料で賄っているものの、他の事業については維持管理費も賄い切れていないため、資本維持費は算入していません。なお、特排の使用料は、定額（浄化槽人槽区分ごと）となっています。					
	下水道使用料 (単位:円/㎥)					
	区分		排除汚水量		金額	
	基本使用料		5㎥まで		770.0	
	従量使用料		6㎥から10㎥まで		154.0	
			11㎥から20㎥まで		163.9	
			21㎥から30㎥まで		173.8	
			31㎥から40㎥まで		183.7	
			41㎥から50㎥まで		193.6	
			51㎥から100㎥まで		203.5	
101㎥以上				213.4		
(R5.4.1現在) 消費税及び地方消費税を含む						
特定地域生活排水使用料						
人槽区分		金 額(定額)				
5人槽		5,500円				
7人槽		6,600円				
10人槽		7,700円				
14人槽		9,900円				
20人槽		17,600円				
25人槽		19,030円				
30人槽		20,790円				
50人槽		33,000円				
(R5.4.1現在) 消費税及び地方消費税を含む						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上					
その他の使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,179 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,521 円	
	令和2年度	3,179 円		令和2年度	3,542 円	
	令和3年度	3,179 円		令和3年度	3,544 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20ｍ³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20ｍ³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職 員 数	17名（収益勘定支弁職員。令和4年4月1日現在） ※ 上下水道部長は、水道事業会計から人件費が支弁されています ※ 下水道課職員のうち、1名は一般会計から人件費が支弁されています ※ 経営管理課職員11名のうち7名は、水道事業会計から人件費が支弁されています。
事業運営組織	下水道事業は、当初、下水道管理課、下水道整備課及び下水道維持課の3課体制でしたが、平成23年度に、下水道整備課と下水道維持課を統合し下水道課となり、併せて下水道管理課は、地方公営企業の全部適用に併せて水道事業の水道総務課と統合し経営管理課となりました。 なお、令和5年度より特排事業についても、地方公営企業法の全部を適用します。 <pre> graph TD A[上下水道部長] --> B[下水道課 14(13)] A --> C[経営管理課 11(4)] B --> D[整備係 5(5)] B --> E[維持係 8(7)] C --> F[企業総務係 5(2)] C --> G[企業財務係 5(2)] </pre> ※会計年度任用職員を含む ※()外は実際の人数、()内は下水道事業支弁職員数

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む) 使用料等の徴収については、水道事業に事務委任しており、委任を受けた水道事業において民間事業者へ徴収、滞納整理、窓口等の業務を包括委託しています。 公共下水道については、マンホールポンプ保守点検を民間委託（複数年の長期継続契約）しております。 農集、林集及び小規模事業については、大森、十文字、横手の各地域別に浄化センターとマンホールポンプ保守点検を一括して委託しています。 特排事業については、維持管理及び清掃業務等を、平鹿地域及び雄物川地域それぞれ一括して委託しています。	
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり (P. 11～15)

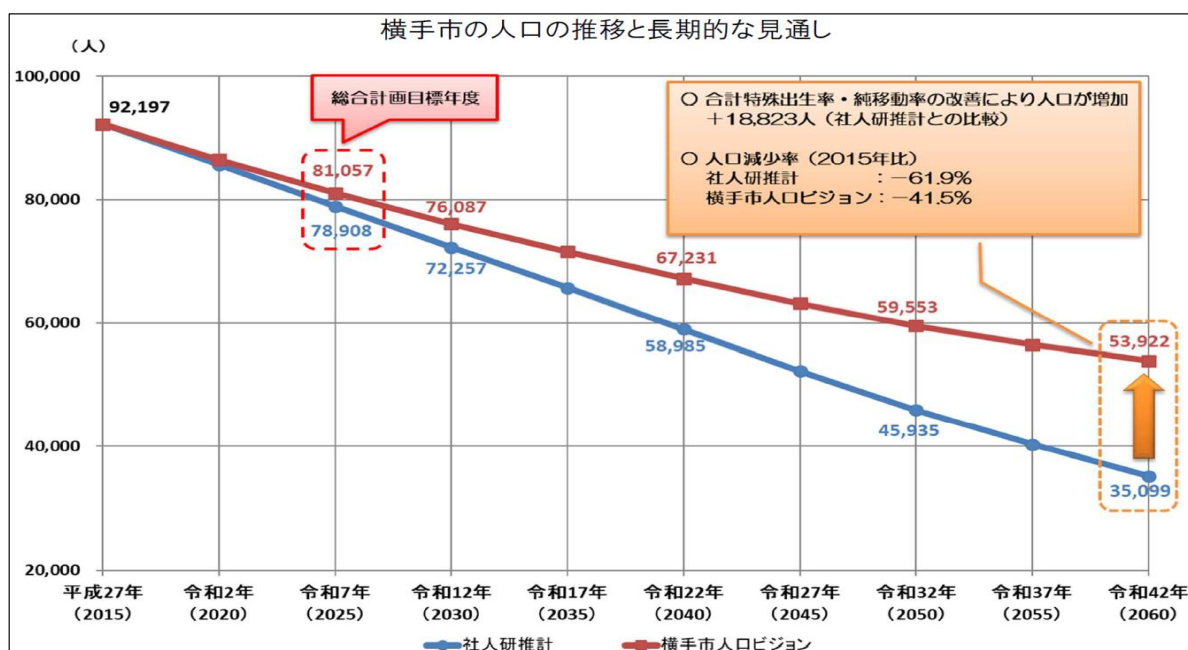
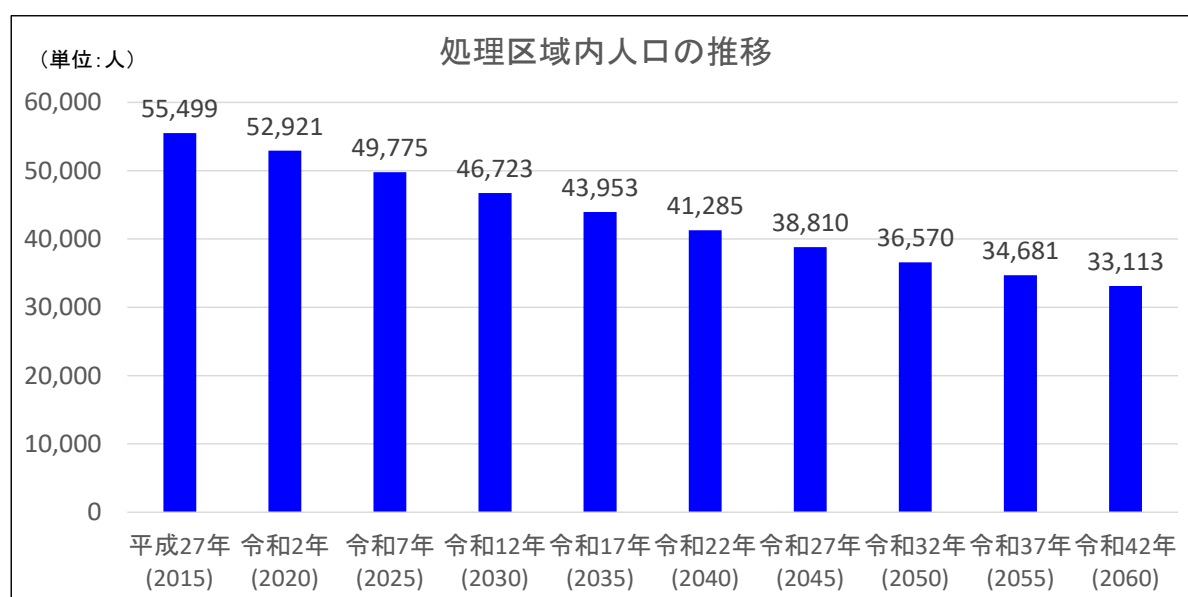
※令和3年度末時点では、特定地域生活排水処理事業は地方公営企業法の全部を適用していないため有形固定資産減価償却率や流動比率など一部指標は、該当数値なしとなっています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

将来処理区域内人口の予測については、過去の人口推移や下水道整備計画等を踏まえ計画人口設定の根拠としている「横手市人口ビジョン」を基に予測しています。なお、「横手市人口ビジョン」は、令和3年3月に改訂していることから経営戦略改定時に改定後の人口ビジョン数値を基にした推計に修正しています。

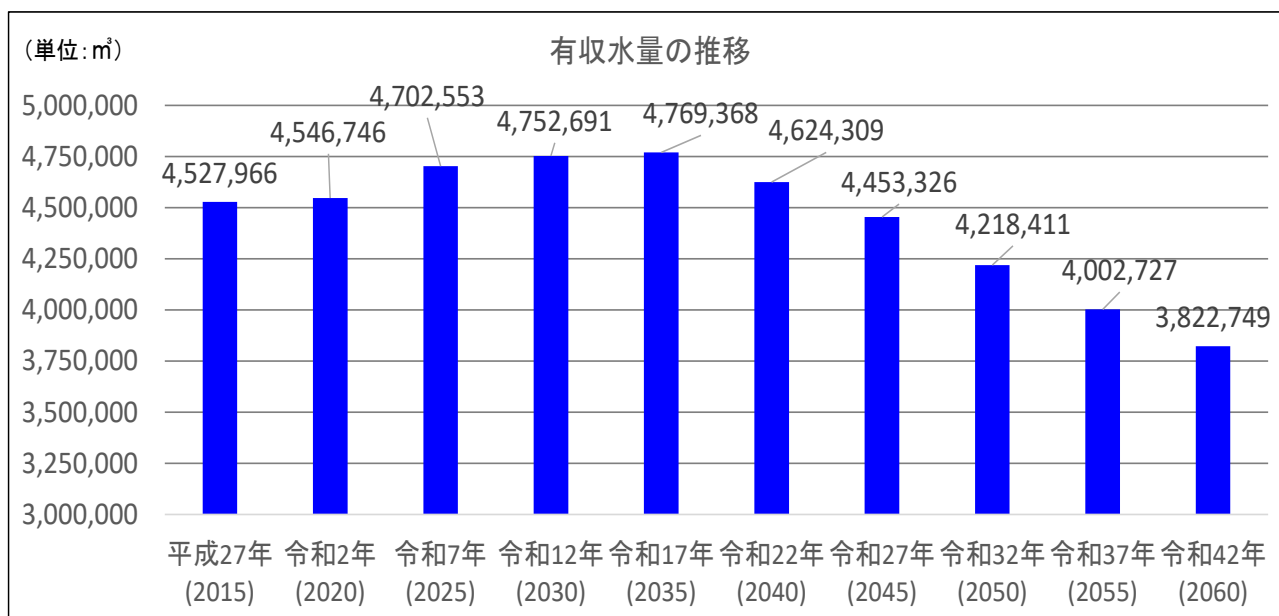
ア 過去の実績	H27年度：55,499人	R 2年度：52,921人
イ 将来の予測	R 7年度：49,775人	R12年度：46,723人
	R17年度：43,953人	R22年度：41,285人
	R27年度：38,810人	R32年度：36,570人
		R37年度：34,681人
		R42年度：33,113人



(2) 有収水量の予測

年度によって増減はあるものの処理区域内人口が減少傾向にある中、水洗化率は直近の推移等からも公共下水道区域において年1.0%程度伸びていることなどにより、有収水量は増加傾向にある一方、農業集落排水、林業集落排水、小規模集合排水、特定地域生活排水の各事業については処理区の拡大を行っていないことから減少傾向にあります。以上を基にした、将来予測値は、「横手市人口ビジョン」の人口シミュレーションをベースとした処理区域内人口の推移を基に各事業ごとに過去の水洗化率の伸び率を勘案して（平均伸び率を基礎として）算出しています。

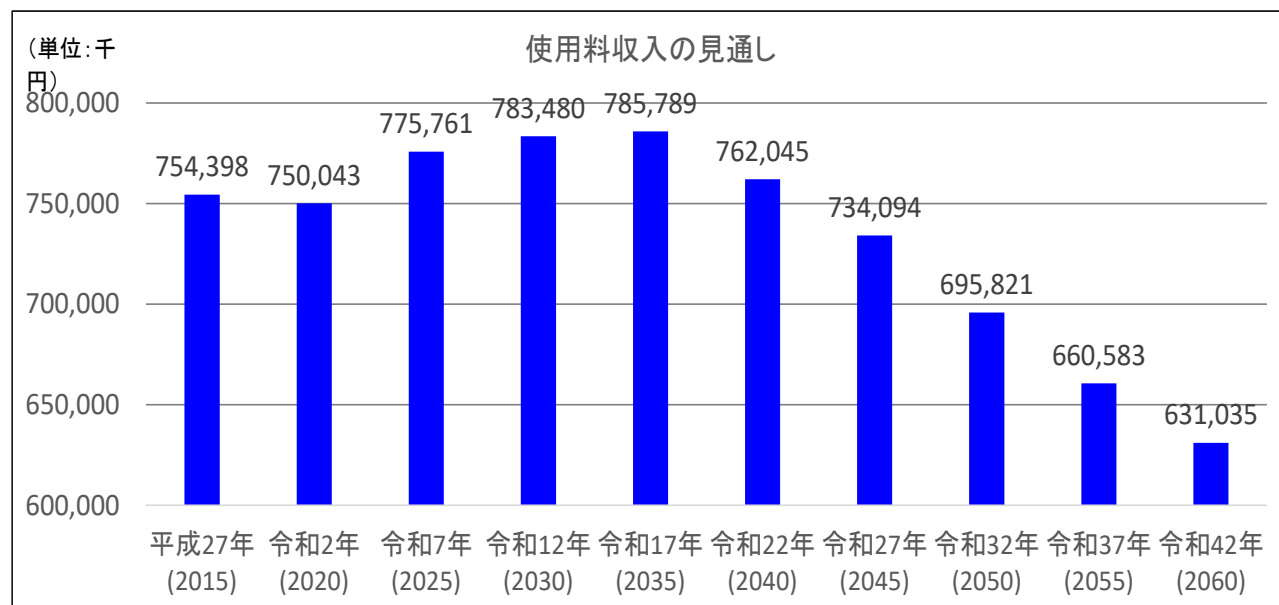
ア 過去の実績	H27年度：4,527,966 ^m	R 2年度：4,546,746 ^m	
イ 将来の予測	R 7年度：4,702,553 ^m	R12年度：4,752,691 ^m	R17年度：4,769,368 ^m
	R22年度：4,624,309 ^m	R27年度：4,453,326 ^m	R32年度：4,218,411 ^m



(3) 使用料収入の見通し

公共下水道区域については令和7年度までの面整備により処理区が拡大することから水洗化人口について一定程度の増分が見込まれ、また、処理区域内の接続についても毎年一定程度需要が見込まれることなどにより、(2)で前述したとおり令和17年度までは有収水量が上昇し比例して使用料収益は増加していくと考えられますが、その後は有収水量の減少に伴い使用料収益は、減少していくものと考えられます。

ア 過去の実績	H27年度：754,398千円	R 2年度：750,043千円	
イ 将来の予測	R 7年度：775,761千円	R12年度：783,480千円	R17年度：785,789千円
	R22年度：762,045千円	R27年度：734,094千円	R32年度：695,821千円



(4) 施設の見通し

本市の汚水処理は、流域関連公共下水道が平成元年に、単独公共下水道が平成12年に、集落排水処理施設等については昭和63年に、特定地域生活排水については平成14年にそれぞれ供用開始しており、その後、管路整備や処理施設を順次拡大しながら、汚水処理の普及を進めてきています。

最も古い施設の供用開始から35年が経過しているものの処理場施設及び管渠の法定耐用年数は、50年であり本経営戦略計画期間では、喫緊の課題とはなっていません。

しかしながら、人口減少等の社会情勢や厳しい財政事情の中、既存施設の老朽化に伴い、改築費や修繕費が増大していくことが予想されます。そのため、汚泥処理の集約化と効率化を図るため、経営戦略期間内において以下の処理場の統廃合を予定しています。

また、ポンプ類やブロワ類及び計器類等については耐用年数が20年～30年であり耐用年数が経過した設備等もあることから、施設を今後とも維持し、かつ、管理費用削減のため「ストックマネジメント計画」を策定し、当該計画に基づき施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画をもとに適切な維持・更新を図っていきます。

◆処理場施設概要

施設名称	地域名	事業区分	供用開始年月	経過年数	方向性	備 考
山内浄化センター	山 内	公 共	平成12年 9月	23年	廃止	流域下水道へ接続し用途廃止 (令和5年度)
金沢浄化センター	横 手	農 集	平成25年 4月	10年		
大森浄化センター	大 森	農 集	昭和63年 4月	35年	更新	3 処理場を統合し更新 (令和5年度)
十日町浄化センター	大 森	農 集	平成4年 7月	31年	廃止	大森浄化センターへ統合 (令和5年度)
本郷浄化センター	大 森	農 集	平成15年 3月	20年	廃止	大森浄化センターへ統合 (令和5年度)
川西浄化センター	大 森	農 集	平成 8年 4月	27年	改修	機能強化 (令和5年度～)
上溝浄化センター	大 森	農 集	平成11年 4月	24年	改修	機能強化 (令和6年度～)
今泉地区浄化センター	十文字	農 集	平成11年10月	24年		
植田地区浄化センター	十文字	農 集	平成18年 4月	17年		
武道浄化センター	大 森	林 集	平成10年12月	25年		
矢走浄化センター	大 森	小規模	平成 7年 4月	28年		

※「経過年数」は、令和4年度末時点における供用開始からの経過年数(1年未満切上げ)である

※方向性は、計画期間内に係る分についてのみ記載している

(5) 組織の見通し

持続可能な下水道事業を実現させるため本経営戦略期間中に見込まれている職員の増員や削減の予定はありませんが、「横手市定員適正化計画」に基づき、外部環境や業務量に応じた職員数で効率的に事務事業を実施していきます。また、将来における経営環境や官民の役割分担も踏まえ、随時直営と外部委託との比較を行い、最も効率的・効果的な組織運営を行っていきます。

3. 経営の基本方針

当市の今後の下水道施策の取組を進めるうえで横手市下水道中長期ビジョンで掲げる『快適で安全な暮らしを次世代へ みんなでつくる下水道』を基本理念とし、将来にわたって下水道サービスを持続的に提供していくために、本経営戦略計画期間の基本方針を以下のとおり定めます。

①計画的で効率的な下水道の整備

公共下水道の整備については、アクションプラン（事業における現状や課題を把握し、事業期間を設け効果を明確に示す実施計画）に基づき、令和7年度概成に遅延が生ずることがないように進めます。また、汚水処理の集約化と効率化を図るため流域下水道接続、処理場の統廃合及び機能強化を進めます。

②ストックマネジメント計画の策定

下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた「ストックマネジメント計画」を令和6年度を目途に策定し、当該計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を踏まえた改築等を行います。

③水洗化の促進

健全な下水道事業経営には接続率の向上に伴う使用料収入の確保は重要な要素であるため、供用開始後の早期接続に向けて戸別訪問活動の強化や水洗化事業助成、上下水道事業独自の広報誌、ホームページ等を通じ積極的にPR活動を行います。

④下水道財政の健全化と経営の適正化

単独公共下水道の流域下水道接続や処理場の統廃合による施設の維持管理費の削減や、設備更新等も含めた投資事業の平準化に取り組むとともに、過剰な投資は行わず、企業債の借入を必要最低限に留めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおりに(P.16～27)

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	処理場に係る維持管理費を抑制し、下水道事業全体の合理化を図るため、平成28年度に策定した「横手市生活排水処理構想」に基づき14の処理区・処理場（公共2・農集8・林集1・小規模1・特排2）を令和7年度末までに11か所に、令和17年度末までに10か所への統合を目指します。 また、存続する処理場や管渠施設については、施設の延命化や維持管理に関する費用の平準化を図るため、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、施設の長寿命化対策を進めます。
-----	---

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

令和4年度は予算値、令和5年度以降は「横手市下水道中長期ビジョン」及び「横手市生活排水処理構想」に基づく整備計画としています。なお、現施設の長寿命化等に際して令和6年度を目途に策定予定の「ストックマネジメント計画」に基づく計画事業費については計画策定後において調整を図る予定としており、本投資・財政計画においては毎年度直近年度の投資実績を基にした事業費を概算計上しています。また、資材費・労務費等直近の物価高騰による影響を事業費へ反映させています。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

公共下水道においては、山内処理区を流域関連公共下水道へ接続（令和5年度末完成予定）、農業集落排水事業においては、大森・十日町・本郷の浄化センターの統合（令和5年度末完成予定）を踏まえた内容としています。さらには、川西・上溝地区における機能強化等事業に基づく事業費を計上しています。（令和7年度末完成予定）

・投資の平準化に関する事項

施設更新など多額な事業費を要するものを除き各年度における事業投資額が平準化するよう調整を図っています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	概ね5年の算定期間をもって使用料の適正な水準の可否を検討し、公共下水道における経費回収率については、99.0%を下回らないようにします。公共下水道事業以外の経費回収率については、「ストックマネジメント計画」策定後に経営戦略の改定を実施し目標値を設定します。 過剰な投資を行わず、企業債の借入を最小限に留め、経営戦略計画期間最終年度（令和14年度）の企業債残高が計画値（7,458百万円）を超えないようにします。
-----	---

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

処理区域内人口の推移を基に各事業ごとに過去の水洗化率の伸び率を勘案して（平均伸び率を基礎）有収水量を予測し、各事業別の使用料単価を乗じて算出しています。なお、令和5年度から令和9年度までの5年間を使用料算定期間と定め、使用料の改定の可否を検討しましたが、直近において「ストックマネジメント計画」の策定を予定していることから、将来費用が変動するため、「ストックマネジメント計画」策定後の投資計画に基づき改定の可否を検討することとし、現行単価を据え置くこととしました。（各事業における使用料の原価計算表は、別紙 P.28～33のとおり）

・収入増加のための具体的な取組に関する事項

健全な下水道事業経営には接続率の向上に伴う使用料収入の確保は重要な要素であるため、供用開始後の早期接続に向けて戸別訪問活動の強化や水洗化事業助成、上下水道事業独自の広報誌、ホームページ等を通じ積極的にPR活動を行い水洗化率の向上に努めます。

水洗化率目標 令和8年度 83.4% 令和14年度 90.8%

年度	令和3年度	令和5年度	令和8年度	令和11年度	令和14年度
水洗化率	77.6%	79.9%	83.4%	87.1%	90.8%

・企業債に関する事項

建設改良費等の財源に充当する企業債の発行額は、建設改良費から国県補助金や受益者負担金等分を控除した額としており、借入金利方式は、5年毎金利見直しの元金均等方式、償還期間は、耐用年数等に応じて据置期間無しの20年から30年償還としています。なお、借入利率については、5年毎の金利見直しとしているものの金利の変動リスクもあることから令和4年度の予算積算値である0.5%としています。また、資本費平準化債については発行可能額のうち10%を留保し90%相当額を計上しています。

・繰入金に関する事項

令和4年度総務省通知に基づく繰出基準により基準内繰入金を算定し、その全額を計上しています。基準外繰入金については、公共下水道以外の下水道について汚水処理費（維持管理費）を全額回収できておらないため計画期間中において152,800千円の繰入額を計上しています。一方、資本的収支に関する繰入についても基準外繰入を見込むものの計画期間中において当初220,000千円から減少を図り最終年度においては120,000千円を見込んでおり、令和25年度には基準外繰入の解消を目指します。

また、公共下水道以外の下水道においては、使用料の改定により基準外繰入の減少になることから上記のとおり「ストックマネジメント計画」策定後の使用料改定可否検討結果に基づき再度見直すものとしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

令和3年度決算額と同額とします。上下水道部長の人件費については水道事業において計上しているため、下水道事業では負担していません。職員数の増減、給与費の増減は、考慮していません。

・動力費及び光熱水費に関する事項

令和4年度決算見込額（燃料費等価格の上昇等による電気料金改定（増）を考慮）をもとに過去の実績等から補正係数を乗じ、かつ、統廃合事業による廃止施設の減少分を見込んでいます。なお、国の経済対策等による電気料金等低減（令和4年度）については、積算上、考慮していません。

・薬品費、委託費に関する事項

令和3年度決算額をもとに物価上昇等影響分を補正し、かつ、過去の実績等から補正係数を乗じて算出しています。また、廃止施設の減少分を見込んでいます。

・修繕費に関する事項

令和3年度決算額をもとに、過去の実績等から補正係数を乗じて算出しています。また、廃止施設の減少分を見込んでいます。

・流域下水道維持管理負担金に関する事項

流域下水道流入量予測に水量当たり単価（65円／ m^3 。税抜き）を乗じて算出しています。なお、令和8年度以降は直近の物価高騰等の影響により、増額が必要となる見込み（70円／ m^3 程度）との試算であることから、令和8年度以降は増額後の単価（70円／ m^3 ）で積算しています。

・その他

上記以外の経費については、原則として令和3年度決算額と同額としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区・処理場の統廃合については、令和17年度末までの統合を目指して計画的に進めていくこととしますが、統廃合完了後も、存続する処理場の状況や国県の補助制度などを総合的に捉えて、更なる統廃合の可能性について検討を進めていくこととします。
投資の平準化に関する事項	処理区・処理場の統廃合や長寿命化事業については、各年度の進捗状況等を踏まえて年度ごとの予算編成において、投資の平準化を図れるように事業内容の精査を行います。さらに、令和6年度を目途に策定予定の「ストックマネジメント計画」において、さらに投資の平準化を図れるように検討を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	受け皿となる地元事業者の育成を踏まえながら、当市において実施可能な方策が無いのか活用の可能性について引き続き検討を進めます。
その他の取組	処理場やポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めます。水処理方法や機械設備、情報通信技術など新技術の導入について検討・研究を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	「ストックマネジメント計画」の策定を踏まえて経営戦略の見直しを行うものとしており、事業計画及び維持管理費用の将来予測に基づき、使用料の改定を検討するものとします。
資産活用による収入増加の取組について	再生可能エネルギー導入の可能性について引き続き検討を行います。
その他の取組	企業債残高を適正に管理し、将来世代の負担軽減のため新規借入を必要最小限に留め企業債発行額の抑制を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	指定管理者制度、PFIやPPPの導入については処理場やマンホールポンプ場の運転管理委託などを含め、先進団体の事例などを参考に維持管理費が削減可能な包括的民間委託の検討を行っていきます。
職員給与費に関する事項	事業を安定的に維持していくための必要最小限の人員を配置し、事務の効率化を図るとともに適時見直し検討を行います。
動力費に関する事項	新電力の活用も含め、電気事業者との契約の見直しなど、経費節減に努めます。また、処理場やポンプ場の機器更新時に適宜省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めます。
薬品費に関する事項	処理水量の変動を注視し、効率的な薬剤等の注入を行い、経費削減に努めます。また、他事業体との共同発注の可能性を検討します。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行い、施設の長寿命化と修繕費の軽減に努めます。
委託費に関する事項	維持管理業務委託の内容を精査するとともに、施設の統廃合を適宜反映した業務内容・範囲を精査しながら経費削減に努めます。
その他の取組	特定地域生活排水処理事業においては、浄化槽の個人への譲与について老朽化による更新の際に個人設置型浄化槽への切替など譲与の時期や手法について引き続き検討を行っていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の予算措置や決算処理完了後に収支計画の数値を精査し、計画の進捗管理を行い、概ね4年ごとに見直しを行うことを原則とします。 「下水道中長期ビジョン」「生活排水処理構想」「ストックマネジメント計画」など、事業の将来像に影響を与える計画の策定・改定に際しては、合わせて経営戦略の見直しを行うものとします。 また、計画と実績との乖離が著しい場合、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更になった場合にも計画の見直しを行うものとします。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

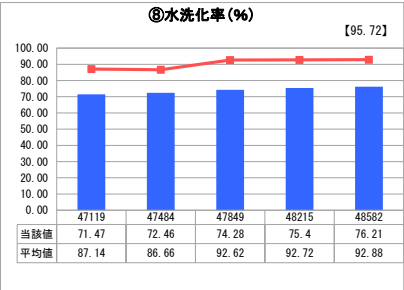
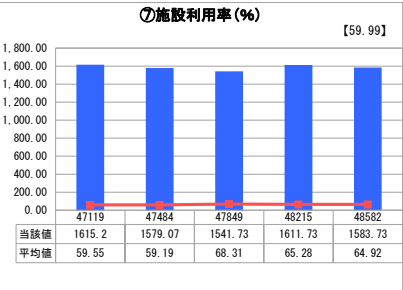
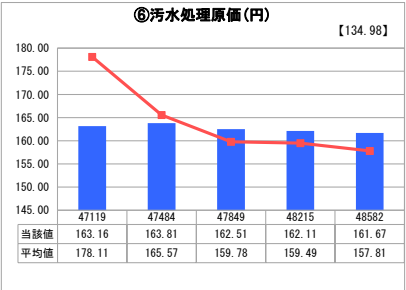
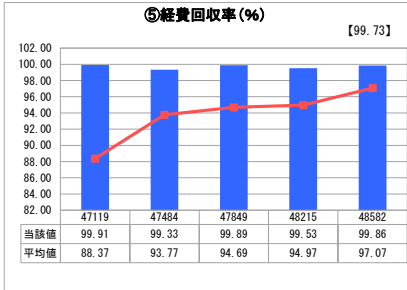
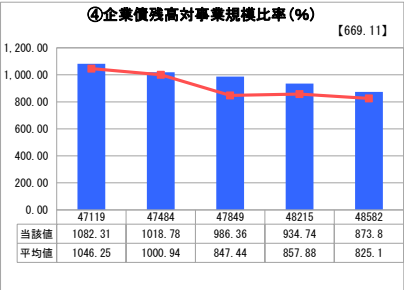
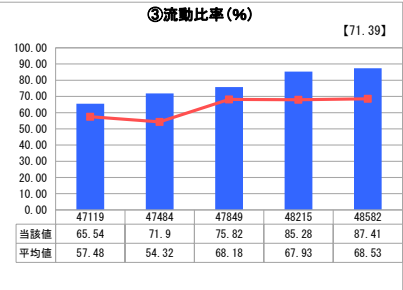
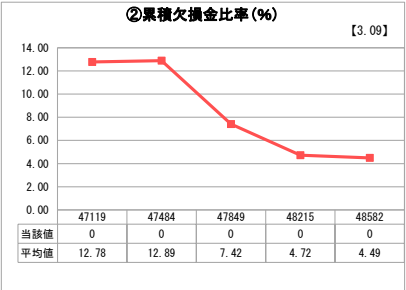
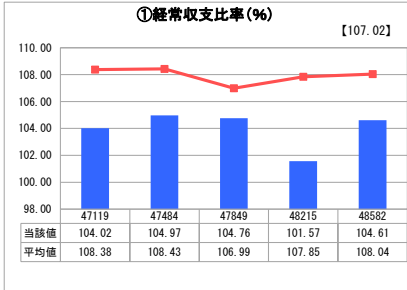
秋田県 横手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.87	51.20	95.28	3,179

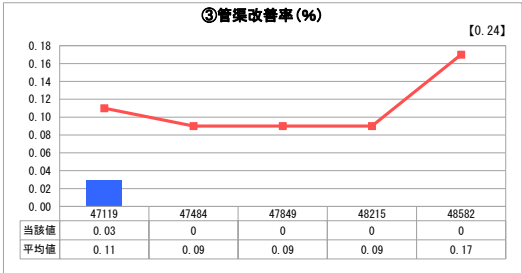
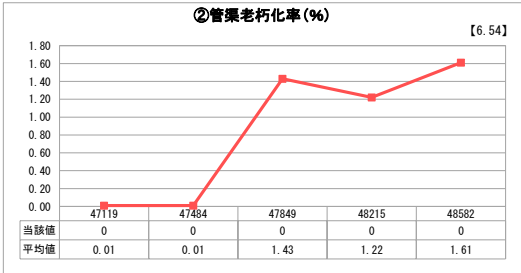
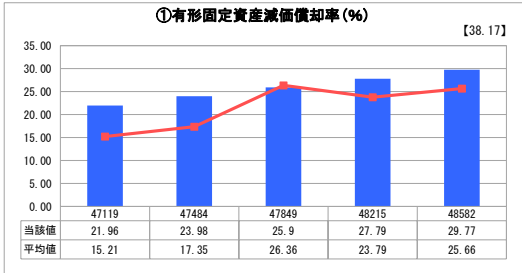
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
85,912	692.80	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
43,650	19.19	2,274.62

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②経常収支比率は104.61%と前年度より改善している。収益における下水道使用料の増、費用における流域下水道維持管理費負担金、支払利息の減が主な理由と考えられる。今後も引き続き水洗化率の向上を図り、収益の確保に努めていく必要がある。

③流動比率は年々上昇し、類似団体を上回っているが、企業会計に移行してからの期間が短く内部留保資金が少ないことから、今後も計画的に資金を確保していく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は873.80%となり、年々低下している。当該事業は設備投資の額が大きくなり、企業債に依存した経営となる傾向があるが、整備が終了段階に近づきつつあることから、近年は企業債残高も順調に減ってきている。

⑤⑥経費回収率は類似団体との比較では良好な状況であるが、汚水処理原価は劣る状況である。今後も収入確保や経費削減のための対策を検討、実施していく必要がある。

⑦汚水処理の大部分が流域下水道（県所管）の処理場で処理されていることから、施設利用率が非常に高くなっている。

⑧水洗化率は76.21%で、前年度と比較して微増となっている。類似団体と比較して低い状態であり、使用料収入の増加を図るためにも、今後も水洗化を促進する必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は29.77%となっており、類似団体と比較すると高くなっている。

現在は未普及地域において面整備を進めており、施設全体における老朽化施設の割合は現時点では高くないが、事業開始初期に整備した施設は整備から30年が経過しており、老朽化の割合は年々高くなっている。今後はより効率的な長寿命化等を検討、実施していく必要がある。

全体総括

当市の下水道事業は令和7年度までに概成することとしている。下水道は住民が快適な生活を送るために必要なインフラであり、事業終了後も施設を適切に維持管理していく必要があるが、初期に整備した施設については、かなりの年数が経過しているため、計画的に更新を行うほか、市単独処理場については、流域下水道への接続を進めている。

経常収支比率は100%を超えているが、人口減少や節水環境の影響により、使用料収入は減少が見込まれる一方、施設の老朽化により維持管理費は増加していくことが予想され、将来的な収支は決して楽観できない状況にある。今後は水洗化促進の取り組みによる収益の増加に努めるとともに、効率的な施設管理手法を検討、実施していくことで経常経費の更なる縮減を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

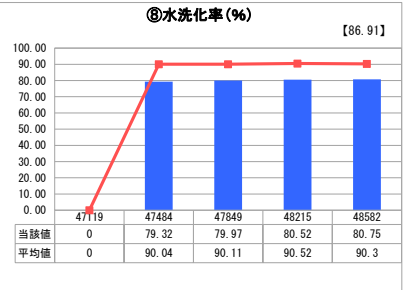
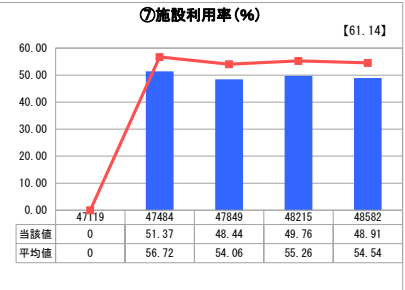
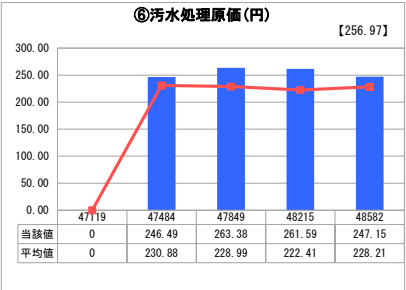
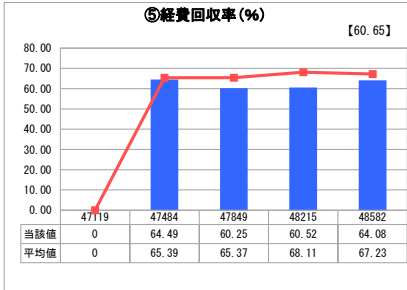
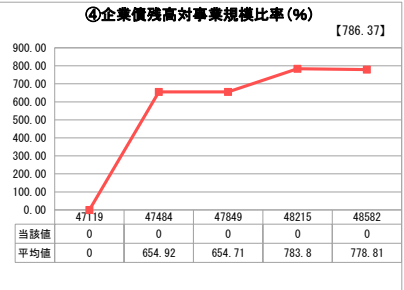
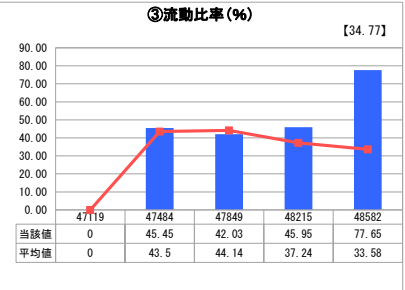
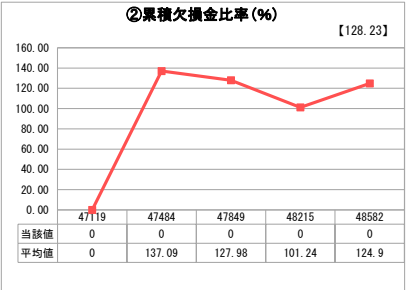
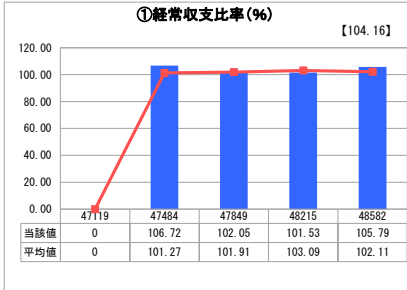
秋田県 横手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	56.41	8.06	81.42	3,179

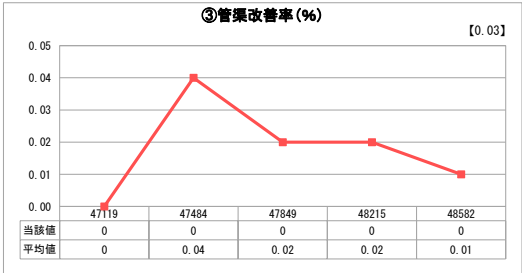
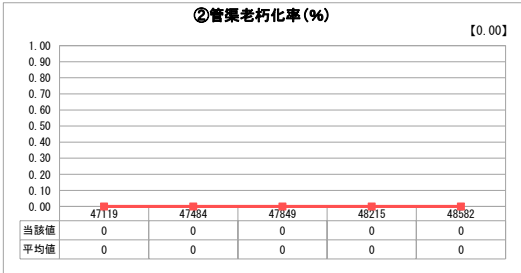
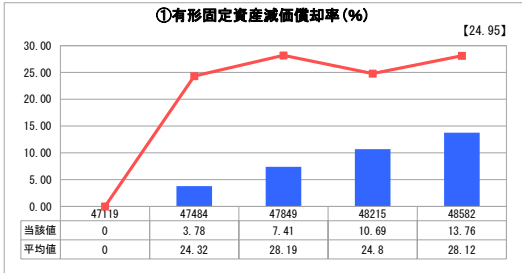
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
85,912	692.80	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,872	3.76	1,827.66

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②経常収支比率は105.79%と前年度より改善している。収益における集落排水施設使用料の増、費用における支払利息の減が主な理由と考えられる。今後も引き続き水洗化率の向上を図り、収益の確保に努めていく必要がある。

③浄化センターの統廃合に伴い、国庫補助金等や企業債による収入が大幅に増加したことから、流動比率は類似団体と比較して非常に高くなっている。

④企業債残高は今後の処理場の統廃合事業により、今後の償還については総務省が示す「分流水下道に係る経費」の繰出基準に全額該当するものと判断し、残高の全額を一般会計からの繰入により償還するものとしたことによるものである。

⑤⑥経費回収率、汚水処理原価は、いずれも類似団体との比較では劣る状況である。今後も収入確保や経費削減のための対策を検討し、継続して実施していく必要がある。

⑦施設利用率は48.91%と類似団体よりも下回っている。人口減少、水洗化率の伸び悩みによるものであり、施設の統廃合を進めるとともに、水洗化率の向上に努めなければならない。

⑧水洗化率は毎年度微増しているが、80.75%と類似団体と比較して低い状態である。使用料収入の増加を図るためにも、今後も水洗化を促進する必要がある。

2. 老朽化の状況について

①地方公営企業法の全部を適用（平成30年度適用）してから間もないこともあり、有形固定資産減価償却率は13.76%と低い値である。

新たな区域の施設整備は行わず、今後も加速する老朽化に対応するため、計画的な施設の更新、統廃合を進めていく。

全体総括

農業集落排水事業は平成30年度から法適用となった。

事業開始当初に建設された施設については、処理場の設備の更新時期を迎えているが、施設利用率が低水準であることや、維持管理費を圧縮するため、処理場の統廃合事業を進めていくこととしている。

人口減少や節水環境の影響により、使用料収入の減少は避けられないが、水洗化促進による収益の確保に努め、効率的な施設管理手法を検討、実施していくことで経常経費の更なる縮減を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

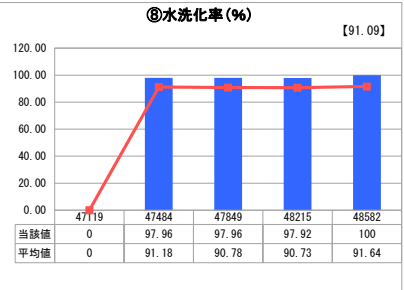
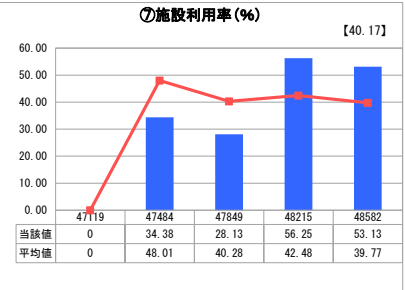
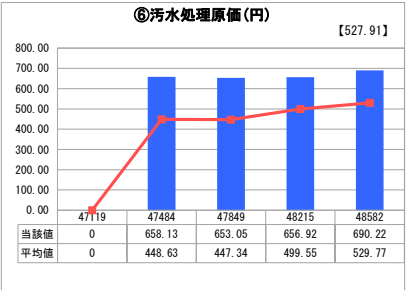
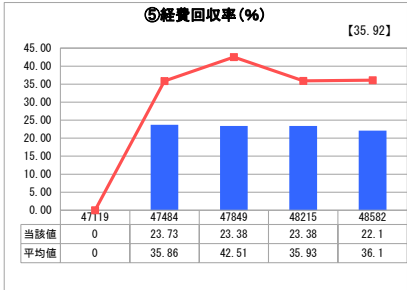
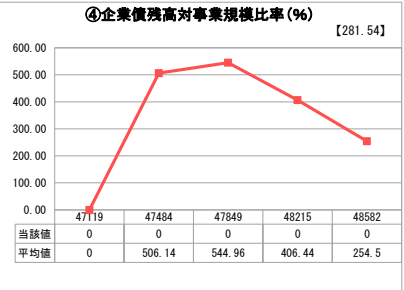
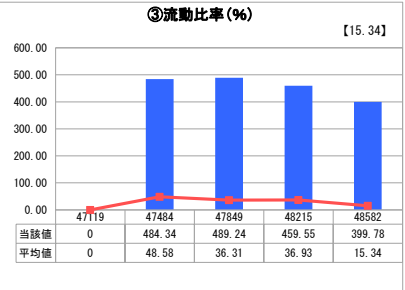
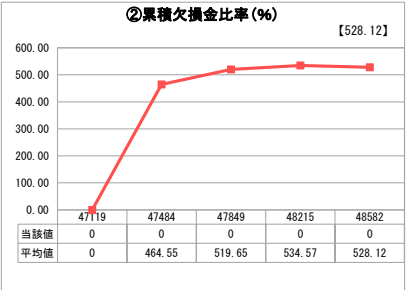
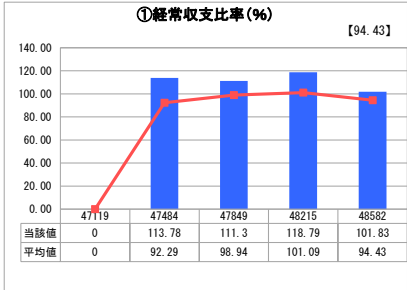
秋田県 横手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	林業集落排水	G2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	83.50	0.06	41.43	3,179

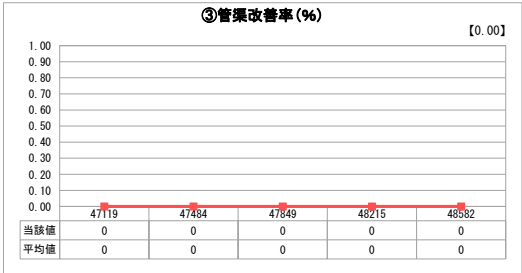
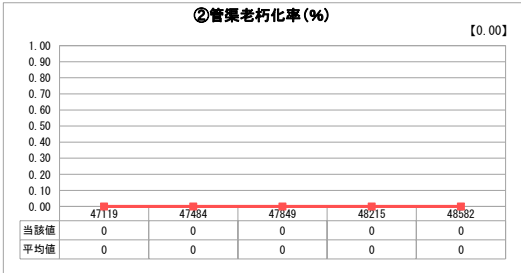
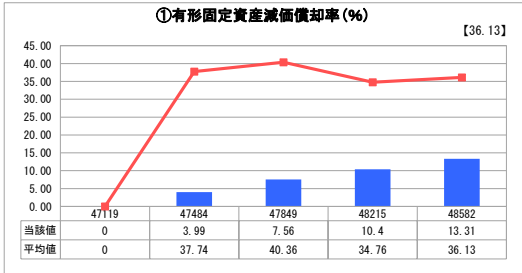
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
85,912	692.80	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
47	0.09	522.22

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②経常収支比率は101.83%であったが、使用料収入は元々少額なうえ既に水洗化率は100%になっていることから今後の増加は見込めず、一般会計からの基準外繰出金で補っている状況である。
③流動比率が399.78%と高いのは、企業債現在高が少ない（流動負債が少ない）ためである。
④企業債残高は減少し令和10年度で償還終了となる見込みである。企業債残高対事業規模比率については総務省が示す「分流式下水道に係る経費」の繰出基準に全額該当するものと判断し、残高の全額を一般会計からの繰入により償還するとしたことによるものである。
⑤⑥経費回収率、汚水処理原価は、いずれも類似団体との比較では劣る状況である。今後も収入確保や経費削減のための対策を検討し、継続して実施していく必要がある。
⑦施設利用率は53.13%と類似団体と比較して高くなっている。
⑧整備が既に完了し、水洗化率は100%となっている。

2. 老朽化の状況について

①地方公営企業法の全部を適用（平成30年度適用）してから間もないこともあり、有形固定資産減価償却率は13.31%と低い値であるが、老朽化への対策あるいは新たな整備手法の検討をしなければならない時期に来ている。

全体総括

林業集落排水事業は平成30年度から法適用となった。
当該事業地区は山間部にある小さな集落で、冬期間は特に雪が多くなる場所にある小規模施設である。水洗化率は100%であるが、処理区域内人口は約50人と少ない。今後、人口が増加する可能性も低いいため、使用料の増収は期待できない状況である。施設の老朽化とともにその対策や新たな整備手法を検討する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

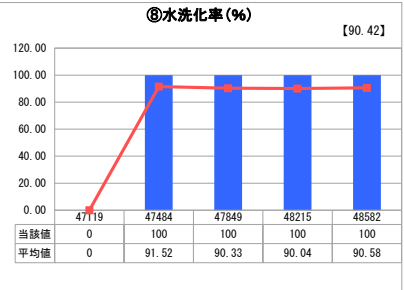
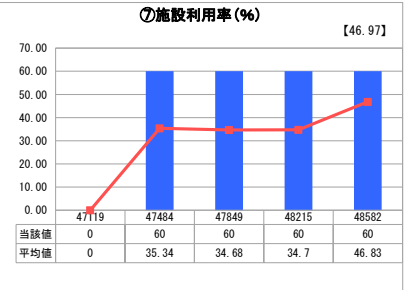
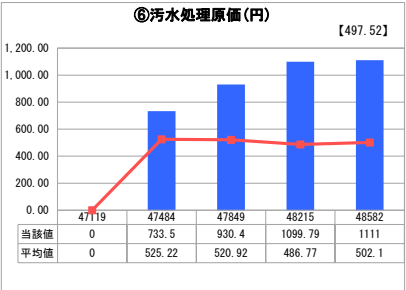
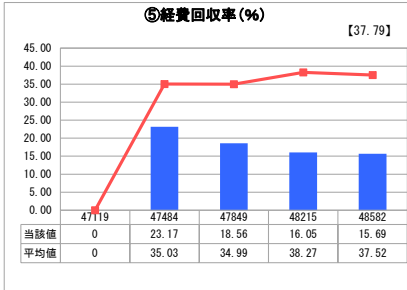
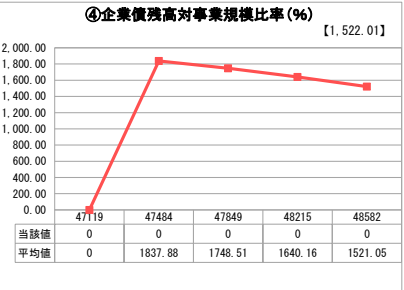
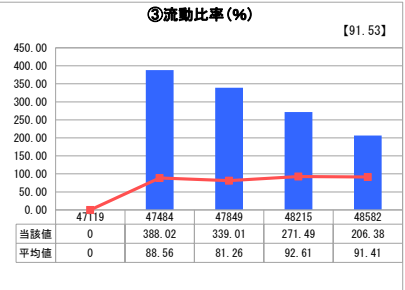
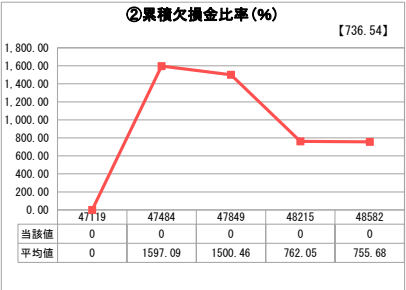
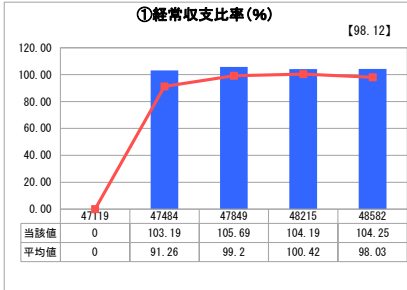
秋田県 横手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.45	0.02	85.54	3,179

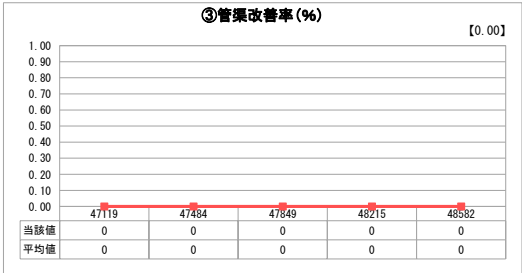
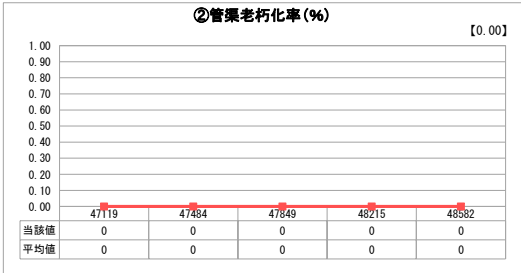
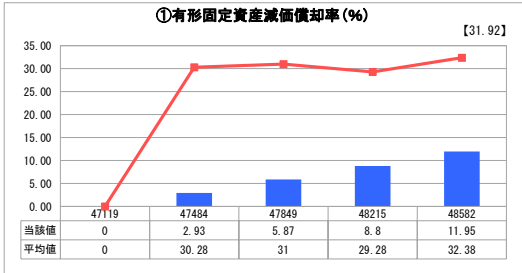
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
85,912	692.80	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13	0.05	260.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②経常収支比率は104.25%であったが、使用料収入は元々少額なうえ既に水洗化率は100%になっていることから今後の増加は見込めず、一般会計からの基準外繰出金で補っている状況である。
③流動比率が206.38%と高いのは、企業債現在高が少ない（流動負債が少ない）ためである。
④企業債残高は減少し令和6年度で償還終了となる見込みである。企業債残高対事業規模比率については総務省が示す「分流式下水道に係る経費」の繰出基準に全額該当するものと判断し、残高の全額を一般会計からの繰入により償還するとしたことによるものである。
⑤⑥経費回収率、汚水処理原価は、いずれも類似団体との比較では劣る状況である。今後も収入確保や経費削減のための対策を検討、継続的に実施していく必要がある。
⑦施設利用率は60.00%で当面このまま推移するものと見込んでいる。
⑧整備が既に完了し、水洗化率は100%となっている。

2. 老朽化の状況について

①地方公営企業法の全部を適用（平成30年度適用）してから間もないこともあり、有形固定資産減価償却率は11.95%と低い値であるが、老朽化への対策あるいは新たな整備手法の検討をしなければならない時期に来ている。

全体総括

小規模集合排水処理事業は平成30年度から法適用となった。
当該事業地区は山間部にある小さな集落で、冬期間は特に雪が多くなる場所にある小規模施設である。水洗化率は100%であるが、処理区域内人口は約15人と少ない。今後、人口が増加する可能性も低いいため、使用料の増収は期待できない状況である。施設の老朽化とともにその対策や新たな整備手法を検討する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

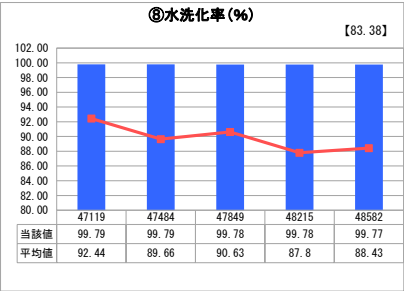
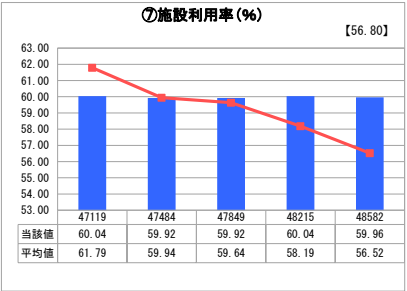
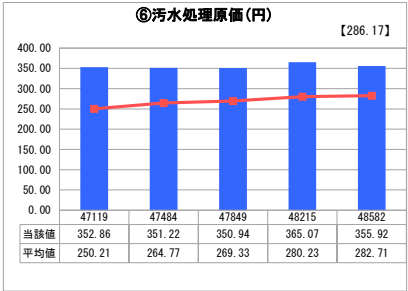
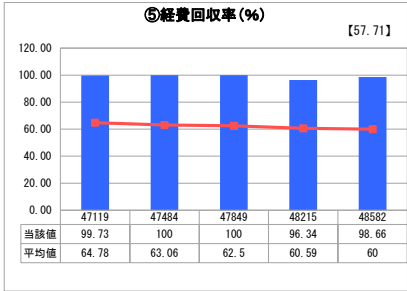
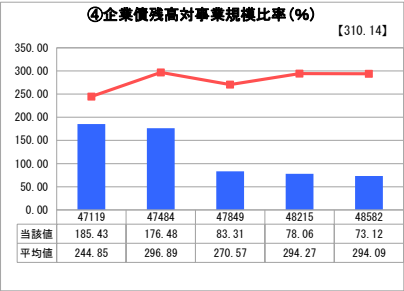
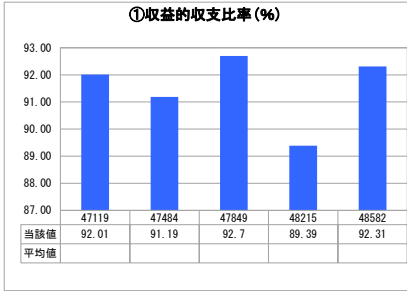
秋田県 横手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.08	100.00	5,500

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
85,912	692.80	124.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,771	23.34	75.88

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は92.31%であり、低い数値となっている。平成24年度で整備が終了しており、使用料収入の増加は見込めないことから、費用の削減に努め、改善を図る必要がある。
④類似団体と比較して低く、整備が終了し新たな借入予定もないことから、今後も比率は下がっていくと見込んでいる。
⑤経費回収率は98.66%で、類似団体と比較して高い状況にあり、使用料をもって汚水処理費を賄うことができています。今後は、空き家等の増加により利用者が減ることで使用料が減少することも考えられるため、効率的な維持管理により更なる経費節減に努める必要がある。
⑦施設利用率は、大きな増減の要因が見当たらないことから、60%前後で推移すると見込んでいる。
⑧水洗化率はほぼ100%であり、今後も大きな変動はなくこのまま推移すると見込んでいる。

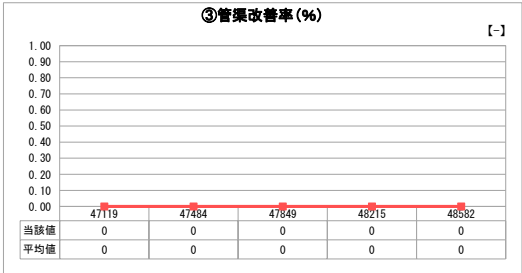
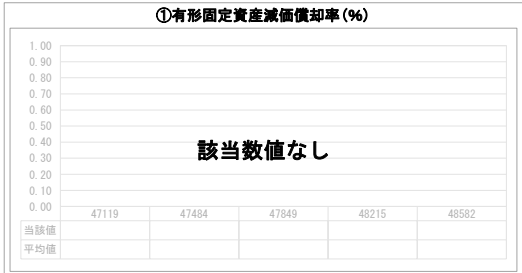
2. 老朽化の状況について

平成14年度から整備を開始し、平成24年度で整備を終了していることから、施設は比較的新しい。しかし、ある程度の修繕費が毎年発生しており、初期に整備した施設については、修理用の部品が製造されなくなってきたため、今後は修繕費が増加傾向となることが予想される。

全体総括

水洗化率はほぼ100%で維持管理に係る業務のみである。
経費回収率は類似団体と比較して高い水準となっているが、今後も引き続き適切な維持管理により、経費の縮減を図る必要がある。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業全体・収益

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分			(決 算)	(決 算) 〔 決 算 見 込 〕											
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	741,615	749,298	782,988	781,075	780,286	780,969	781,829	783,399	784,557	785,300	786,969	788,682	
		(1) 料 金 収 入	728,618	737,549	774,174	775,031	775,761	777,670	779,572	781,316	782,570	783,480	785,220	786,934	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	12,997	11,749	8,814	6,044	4,525	3,299	2,257	2,083	1,987	1,820	1,749	1,748	
		2. 営 業 外 収 益	1,271,587	1,280,944	1,297,106	1,274,648	1,280,146	1,292,982	1,279,424	1,277,308	1,281,834	1,283,272	1,288,949	1,296,839	
		(1) 補 助 金	864,684	883,109	893,980	869,447	875,408	889,165	877,979	875,118	876,067	873,647	875,110	879,319	
		他 会 計 補 助 金	864,684	883,109	893,980	869,447	875,408	889,165	877,979	875,118	876,067	873,647	875,110	879,319	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	406,679	397,635	402,926	405,001	404,538	403,617	401,245	401,990	405,567	409,425	413,639	417,320	
		(3) そ の 他	224	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
		収 入 計 (C)	2,013,202	2,030,242	2,080,094	2,055,723	2,060,432	2,073,951	2,061,253	2,060,707	2,066,391	2,068,572	2,075,918	2,085,521	
	収 支 出	1. 営 業 費 用	1,705,299	1,741,457	1,855,529	1,849,501	1,872,865	1,903,722	1,905,220	1,915,164	1,928,577	1,939,871	1,952,664	1,966,379	
		(1) 職 員 給 与 費	113,497	113,343	123,663	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	
		基 本 給 付 費	65,596	65,504	69,797	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	47,901	47,839	53,866	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	
		(2) 経 費	545,393	592,223	678,871	635,661	637,139	661,551	663,566	665,518	667,419	669,278	671,490	673,698	
		動 力 費	37,177	41,002	54,619	48,793	48,999	49,224	49,451	49,676	49,899	50,122	50,358	50,594	
		修 繕 費	17,299	17,635	19,615	19,797	19,980	20,165	20,352	20,541	20,732	20,924	21,118	21,314	
		材 料 費	466	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	
そ の 他		490,451	533,036	604,087	566,521	567,610	591,612	593,213	594,751	596,238	597,682	599,464	601,240		
(3) 減 価 償 却 費		1,046,409	1,035,891	1,052,995	1,094,289	1,116,175	1,122,620	1,122,103	1,130,095	1,141,607	1,151,042	1,161,623	1,173,130		
2. 営 業 外 費 用	215,300	187,150	167,025	149,637	133,276	117,553	103,585	92,049	81,964	71,643	62,760	55,096			
(1) 支 払 利 息	210,646	182,122	161,976	144,567	128,185	112,441	98,451	86,893	76,786	66,443	57,538	49,852			
(2) そ の 他	4,654	5,028	5,049	5,070	5,091	5,112	5,134	5,156	5,178	5,200	5,222	5,244			
支 出 計 (D)	1,920,599	1,928,607	2,022,554	1,999,138	2,006,141	2,021,275	2,008,805	2,007,213	2,010,541	2,011,514	2,015,424	2,021,475			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	92,603	101,635	57,540	56,585	54,291	52,676	52,448	53,494	55,850	57,058	60,494	64,046			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)			13,154	106,700											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 13,154	△ 106,700											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			92,603	101,635	44,386	△ 50,115	54,291	52,676	52,448	53,494	55,850	57,058	60,494	64,046	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流 動	資 産	動 産 (J)	1,582,141	1,610,670	1,479,019	1,428,923	1,389,379	1,344,020	1,299,490	1,263,091	1,145,004	1,056,203	1,020,297	1,058,312	
		う ち 未 収 金	371,119	254,344	339,064	179,564	179,564	179,564	179,564	179,564	179,564	179,564	179,564	179,564	
		流 動 負 債 (K)	1,852,120	1,563,849	1,537,177	1,499,823	1,433,834	1,341,482	1,237,269	1,164,371	1,069,907	982,336	903,072	829,902	
		う ち 建 設 改 良 費 分													
流 動	負 債	う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	288,976	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	42,330	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			741,615	749,298	782,988	781,075	780,286	780,969	781,829	783,399	784,557	785,300	786,969	788,682	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道・収益

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分			(決 算)	[決 算 見 込]											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	657,832	668,945	667,384	665,891	665,511	666,425	667,504	669,313	671,082	672,683	675,086	677,539	
		(1) 料 金 収 入	644,845	657,196	658,570	659,847	660,986	663,126	665,247	667,230	669,095	670,863	673,337	675,791	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	12,987	11,749	8,814	6,044	4,525	3,299	2,257	2,083	1,987	1,820	1,749	1,748	
		2. 営 業 外 収 益	967,565	980,086	973,435	927,521	921,483	937,284	935,181	940,048	948,186	953,213	961,571	971,746	
		(1) 補 助 金	668,273	687,708	681,246	632,945	626,470	641,328	635,768	636,996	640,671	640,988	644,559	650,698	
		他 会 計 補 助 金	668,273	687,708	681,246	632,945	626,470	641,328	635,768	636,996	640,671	640,988	644,559	650,698	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	299,073	292,178	291,989	294,376	294,813	295,756	299,213	302,852	307,315	312,025	316,812	320,848	
		(3) そ の 他	219	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
		収 入 計 (C)	1,625,397	1,649,031	1,640,819	1,593,412	1,586,994	1,603,709	1,602,685	1,609,361	1,619,268	1,625,896	1,636,657	1,649,285	
	収 支	1. 営 業 費 用	1,375,577	1,405,758	1,484,515	1,446,949	1,456,019	1,486,586	1,496,283	1,510,453	1,525,087	1,537,774	1,551,156	1,565,127	
		(1) 職 員 給 与 費	91,422	91,422	123,663	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	119,551	
		基 本 給 付 費	52,469	52,469	69,797	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	68,613	
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	38,953	38,953	53,866	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	50,938	
		(2) 経 費	438,766	477,729	523,707	480,021	481,021	504,952	506,481	507,946	509,357	510,724	512,443	514,154	
		動 力 費	13,953	15,494	17,731	11,720	11,740	11,778	11,816	11,851	11,884	11,916	11,960	12,003	
		修 繕 費	9,474	9,569	9,665	9,762	9,860	9,959	10,059	10,160	10,262	10,365	10,469	10,574	
		材 料 費	159	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	
		そ の 他	415,180	452,216	495,861	458,089	458,971	482,765	484,156	485,485	486,761	487,993	489,564	491,127	
		(3) 減 価 償 却 費	845,389	836,607	837,145	847,377	855,447	862,083	870,251	882,956	896,179	907,499	919,162	931,422	
		2. 営 業 外 費 用	178,213	154,148	134,569	117,952	103,850	90,880	79,660	70,372	62,166	53,527	46,221	40,067	
		(1) 支 払 利 息	177,766	153,348	133,769	117,152	103,050	90,080	78,860	69,572	61,366	52,727	45,421	39,267	
		(2) そ の 他	447	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
		支 出 計 (D)	1,553,790	1,559,906	1,619,084	1,564,901	1,559,869	1,577,466	1,575,943	1,580,825	1,587,253	1,591,301	1,597,377	1,605,194	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	71,607	89,125	21,735	28,511	27,125	26,243	26,742	28,536	32,015	34,595	39,280	44,091	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)			13,154	106,700											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 13,154	△ 106,700											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			71,607	89,125	8,581	△ 78,189	27,125	26,243	26,742	28,536	32,015	34,595	39,280	44,091	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	動 資 産		1,167,784	1,191,518	1,013,867	924,316	839,821	745,893	656,911	583,726	438,004	327,425	273,529	293,607	
	う ち 未 収 金		157,628	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	157,600	
	流 動 負 債 (K)		1,336,014	1,292,578	1,236,330	1,203,623	1,146,508	1,078,668	999,705	947,317	859,704	780,348	706,688	642,750	
	う ち 建 設 改 良 費 分														
	う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金			32,322	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			657,832	668,945	667,384	665,891	665,511	666,425	667,504	669,313	671,082	672,683	675,086	677,539	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分			(決 算)	[決 算 見 込]											
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	83,194	79,787	79,615	79,486	79,371	79,428	79,486	79,529	79,199	78,611	78,166	77,692	
		(1) 料 金 収 入	83,184	79,787	79,615	79,486	79,371	79,428	79,486	79,529	79,199	78,611	78,166	77,692	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	10												
		2. 営 業 外 収 益	296,597	293,387	299,137	322,846	334,713	332,003	320,852	314,153	310,745	307,356	304,930	303,476	
		(1) 補 助 金	190,883	189,827	196,316	220,337	233,104	232,258	226,906	223,064	220,542	218,005	216,120	214,747	
		他 会 計 補 助 金	190,883	189,827	196,316	220,337	233,104	232,258	226,906	223,064	220,542	218,005	216,120	214,747	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	105,709	103,560	102,821	102,509	101,609	99,745	93,946	91,089	90,203	89,351	88,810	88,729	
		(3) そ の 他	5												
		収 入 計 (C)	379,791	373,174	378,752	402,332	414,084	411,431	400,338	393,682	389,944	385,967	383,096	381,168	
	収 支 出	1. 営 業 費 用	322,723	328,869	320,777	352,095	366,359	366,620	358,444	354,253	353,001	351,577	351,009	351,345	
		(1) 職 員 給 与 費	21,921	21,921											
		基 本 給 付 費	13,035	13,035											
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	8,886	8,886											
		(2) 経 費	103,805	111,681	123,503	123,950	124,398	124,850	125,305	125,762	126,221	126,682	127,145	127,611	
		動 力 費	22,719	25,000	36,377	36,559	36,742	36,926	37,111	37,297	37,483	37,670	37,858	38,047	
		修 繕 費	7,825	8,016	8,091	8,167	8,243	8,320	8,398	8,477	8,557	8,637	8,718	8,800	
		材 料 費	307	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		そ の 他	72,954	78,565	78,935	79,124	79,313	79,504	79,696	79,888	80,081	80,275	80,469	80,664	
(3) 減 価 償 却 費	196,997	195,267	197,274	228,145	241,961	241,770	233,139	228,491	226,780	224,895	223,864	223,734			
2. 営 業 外 費 用	36,272	32,348	29,390	28,971	27,043	24,545	22,047	20,018	18,343	16,861	15,488	14,186			
(1) 支 払 利 息	32,065	28,120	25,141	24,701	22,752	20,233	17,713	15,662	13,965	12,461	11,066	9,742			
(2) そ の 他	4,207	4,228	4,249	4,270	4,291	4,312	4,334	4,356	4,378	4,400	4,422	4,444			
支 出 計 (D)	358,995	361,217	350,167	381,066	393,402	391,165	380,491	374,271	371,344	368,438	366,497	365,531			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	20,796	11,957	28,585	21,266	20,682	20,266	19,847	19,411	18,600	17,529	16,599	15,637			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			20,796	11,957	28,585	21,266	20,682	20,266	19,847	19,411	18,600	17,529	16,599	15,637	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動	流 動	資 産 (J)	396,221	395,862	439,472	476,524	516,858	561,382	600,825	631,936	653,879	670,466	683,807	697,949	
		う ち 未 収 金	213,340	96,593	181,093	21,593	21,593	21,593	21,593	21,593	21,593	21,593	21,593	21,593	
		負 債 (K)	510,257	265,256	285,461	283,352	274,223	251,007	226,763	206,582	199,531	191,112	185,300	176,633	
		う ち 建 設 改 良 費 分													
		う ち 一 時 借 入 金													
		う ち 未 払 金	256,324	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	83,194	79,787	79,615	79,486	79,371	79,428	79,486	79,529	79,199	78,611	78,166	77,692	
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分			(決 算)	[決 算] [決 算]											
収 益 的 収 入 収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	421	400	391	383	383	374	374	366	357	357	349	349	
		(1) 料 金 収 入	421	400	391	383	383	374	374	366	357	357	349	349	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他													
		2. 営 業 外 収 益	5,138	5,286	5,220	5,153	5,084	5,014	4,898	4,806	4,799	4,799	4,748	4,748	
		(1) 補 助 金	3,241	3,389	3,323	3,256	3,187	3,117	3,031	2,976	2,969	2,969	2,950	2,950	
		他 会 計 補 助 金	3,241	3,389	3,323	3,256	3,187	3,117	3,031	2,976	2,969	2,969	2,950	2,950	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,897	1,867	1,830	1,830	1,830	1,798	1,798	
		(3) そ の 他													
	収 益	収 入 計 (C)	5,559	5,686	5,611	5,536	5,467	5,388	5,272	5,172	5,156	5,156	5,097	5,097	
		1. 営 業 費 用	5,026	4,895	4,909	4,922	4,935	4,948	4,908	4,856	4,870	4,884	4,846	4,860	
		(1) 職 員 給 与 費	114												
		基 本 給 付 費	68												
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	46												
		(2) 経 費	1,791	1,777	1,791	1,804	1,817	1,830	1,844	1,857	1,871	1,885	1,898	1,912	
		動 力 費	360	362	364	366	368	370	372	374	376	378	380	382	
		修 繕 費		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
		材 料 費													
	支 出	そ の 他	1,431	1,365	1,377	1,388	1,399	1,410	1,422	1,433	1,445	1,457	1,468	1,480	
		(3) 減 価 償 却 費	3,121	3,118	3,118	3,118	3,118	3,118	3,064	2,999	2,999	2,999	2,948	2,948	
		2. 営 業 外 費 用	433	368	303	235	166	96	34	7					
		(1) 支 払 利 息	433	368	303	235	166	96	34	7					
		(2) そ の 他													
		支 出 計 (D)	5,459	5,263	5,212	5,157	5,101	5,044	4,942	4,863	4,870	4,884	4,846	4,860	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		100	423	399	379	366	344	330	309	286	272	251	237		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			100	423	399	379	366	344	330	309	286	272	251	237	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動	資 産 (J)	12,537	11,246	9,865	8,397	6,847	5,204	5,008	5,961	7,416	8,857	10,258	11,645		
	うち 未 収 金	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	
	流 動 負 債 (K)	3,136	3,202	3,269	3,338	3,409	1,924	726	201	201	201	201	201	201	
	うち 建 設 改 良 費 分														
	うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金			201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			421	400	391	383	383	374	374	366	357	357	349	349	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

小規模集合排水・収益

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分			(決 算)	[決 算] [決 見 込]											
収 益 的 収 入 収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	168	166	166	166	153	153	153	153	153	153	140	140	
		(1) 料 金 収 入	168	166	166	166	153	153	153	153	153	153	140	140	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他													
		2. 営 業 外 収 益	2,287	2,185	2,084	2,171	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
		(1) 補 助 金	2,287	2,185	2,084	2,171	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
		他 会 計 補 助 金	2,287	2,185	2,084	2,171	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090	2,090
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入													
		(3) そ の 他													
	収 入 計 (C)	2,455	2,351	2,250	2,337	2,243	2,243	2,243	2,243	2,243	2,243	2,243	2,230	2,230	
	支 出	1. 営 業 費 用	1,973	1,935	1,940	2,136	2,142	2,147	2,153	2,159	2,165	2,171	2,177	2,183	
		(1) 職 員 給 与 費	40												
		基 本 給 付 費	24												
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	16												
		(2) 経 費	1,031	1,036	1,041	1,046	1,052	1,057	1,063	1,069	1,075	1,081	1,087	1,093	
		動 力 費	145	146	147	148	149	150	152	154	156	158	160	162	
		修 繕 費													
		材 料 費													
そ の 他		886	890	894	898	903	907	911	915	919	923	927	931		
(3) 減 価 償 却 費	902	899	899	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090			
2. 営 業 外 費 用	382	286	185	81											
(1) 支 払 利 息	382	286	185	81											
(2) そ の 他															
支 出 計 (D)	2,355	2,221	2,125	2,217	2,142	2,147	2,153	2,159	2,165	2,171	2,177	2,183			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			100	130	125	120	101	96	90	84	78	72	53	47	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			100	130	125	120	101	96	90	84	78	72	53	47	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)			5,599	4,044	2,384	806	1,997	3,183	4,363	5,537	6,705	7,867	9,010	10,147	
うち 未 収 金			38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	
流 動 負 債 (K)			2,713	2,813	2,917	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
うち 建 設 改 良 費 分															
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金			129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			168	166	166	166	153	153	153	153	153	153	140	140	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

特定地域生活排水・収益

(単位:千円, %)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分			(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)			35,432	35,149	34,868	34,589	34,312	34,038	33,766	33,496	33,228	32,962	
		(1) 料 金 収 入			35,432	35,149	34,868	34,589	34,312	34,038	33,766	33,496	33,228	32,962	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他													
		2. 営 業 外 収 益			17,230	16,957	16,776	16,591	16,403	16,211	16,014	15,814	15,610	14,779	
		(1) 補 助 金			11,011	10,738	10,557	10,372	10,184	9,992	9,795	9,595	9,391	8,834	
		他 会 計 補 助 金			11,011	10,738	10,557	10,372	10,184	9,992	9,795	9,595	9,391	8,834	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入			6,219	6,219	6,219	6,219	6,219	6,219	6,219	6,219	6,219	6,219	5,945
		(3) そ の 他													
	収 入	収 入 の 計 (C)			52,662	52,106	51,644	51,180	50,715	50,249	49,780	49,310	48,838	47,741	
		1. 営 業 費 用			43,388	43,399	43,410	43,421	43,432	43,443	43,454	43,465	43,476	42,864	
		(1) 職 員 給 与													
		基 本 給 付 費													
		退 職 給 付 費													
		そ の 他													
		(2) 経 費			28,829	28,840	28,851	28,862	28,873	28,884	28,895	28,906	28,917	28,928	
		動 力 費													
		修 繕 費			1,809	1,818	1,827	1,836	1,845	1,854	1,863	1,872	1,881	1,890	
		材 料 費													
支 出	そ の 他			27,020	27,022	27,024	27,026	27,028	27,030	27,032	27,034	27,036	27,038		
	(3) 減 価 償 却 費			14,559	14,559	14,559	14,559	14,559	14,559	14,559	14,559	14,559	13,936		
	2. 営 業 外 費 用			2,578	2,398	2,217	2,032	1,844	1,652	1,455	1,255	1,051	843		
	(1) 支 払 利 息			2,578	2,398	2,217	2,032	1,844	1,652	1,455	1,255	1,051	843		
	(2) そ の 他														
	支 出 の 計 (D)			45,966	45,797	45,627	45,453	45,276	45,095	44,909	44,720	44,527	43,707		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			6,696	6,309	6,017	5,727	5,439	5,154	4,871	4,590	4,311	4,034		
	特 別 利 益 (F)														
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)					6,696	6,309	6,017	5,727	5,439	5,154	4,871	4,590	4,311	4,034	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動	資 産 (J)			8,000	13,431	18,880	23,856	28,358	32,383	35,931	39,000	41,588	43,693	44,964	
	うち 未 収 金				220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	
	流 動 負 債 (K)				9,200	9,381	9,565	9,754	9,946	10,142	10,342	10,546	10,754	10,189	
	うち 建 設 改 良 費 分														
	うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					35,432	35,149	34,868	34,589	34,312	34,038	33,766	33,496	33,228	32,962	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

下水道事業全体・資本

(単位:千円、%)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
資本的収入	1. 企 業 債	942,300	915,400	1,309,400	976,500	663,600	492,300	543,800	504,400	225,000	179,500	173,200	169,200
	うち資本費平準化債	477,200	457,000	410,800	365,500	327,900	267,800	195,900	123,300	74,600	29,100	22,800	18,800
	2. 他 会 計 出 資 金	388,201	384,108	285,706	342,033	331,371	313,866	292,682	260,857	229,015	201,201	173,022	160,301
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	310,235	283,428	486,691	294,000	172,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受 益 者 負 担 金 等	13,073	10,516	20,300	10,000	18,100	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	9. そ の 他												
	計 (A)	1,653,809	1,593,452	2,102,097	1,622,533	1,185,071	916,166	946,482	875,257	564,015	490,701	446,222	429,501
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	14											
	純 計 (A)-(B) (C)	1,653,795	1,593,452	2,102,097	1,622,533	1,185,071	916,166	946,482	875,257	564,015	490,701	446,222	429,501
	1. 建 設 改 良 費	813,466	759,793	1,410,248	923,655	533,050	341,700	465,166	498,316	351,951	350,600	350,600	350,600
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	1,573,700	1,553,021	1,531,124	1,494,847	1,457,493	1,391,504	1,299,152	1,194,939	1,122,041	1,027,577	940,006	860,742
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他			2,940									
	計 (D)	2,387,166	2,312,814	2,944,312	2,418,502	1,990,543	1,733,204	1,764,318	1,693,255	1,473,992	1,378,177	1,290,606	1,211,342
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		733,371	719,362	842,215	795,969	805,472	817,038	817,836	817,998	909,977	887,476	844,384	781,841
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	664,053	605,405	754,970	732,778	746,719	742,150	733,312	730,669	834,880	810,117	764,888	698,869
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金	73											
	4. 積 立 金 取 崩 額	24,783	71,607	130	6,858	27,575	53,824	52,236	52,028	53,101	55,486	56,714	60,190
	5. そ の 他	44,462	42,350	87,115	56,333	31,178	21,064	32,288	35,301	21,996	21,873	22,782	22,782
計 (F)		733,371	719,362	842,215	795,969	805,472	817,038	817,836	817,998	909,977	887,476	844,384	781,841
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		15,033,342	14,531,315	14,309,591	13,791,244	12,997,351	12,098,147	11,342,795	10,652,256	9,755,215	8,907,138	8,140,332	7,448,790

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収益的収支分		877,018	894,258	902,194	874,700	879,142	891,673	879,445	876,410	877,263	874,676	876,068	880,276
	うち基準内繰入金	650,111	766,825	742,042	721,900	726,342	738,873	726,645	723,610	724,463	721,876	723,268	727,476
	うち基準外繰入金	226,907	127,433	160,152	152,800	152,800	152,800	152,800	152,800	152,800	152,800	152,800	152,800
資本的収支分		388,201	384,108	285,706	342,033	331,371	313,866	292,682	260,857	229,015	201,201	173,022	160,301
	うち基準内繰入金	168,829	164,108	155,706	152,033	151,371	143,866	132,682	110,857	89,015	71,201	53,022	40,301
	うち基準外繰入金	219,372	220,000	130,000	190,000	180,000	170,000	160,000	150,000	140,000	130,000	120,000	120,000
合 計		1,265,219	1,278,366	1,187,900	1,216,733	1,210,513	1,205,539	1,172,127	1,137,267	1,106,278	1,075,877	1,049,090	1,040,577

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
資本的収入	1. 企 業 債	658,200	622,900	652,900	650,600	486,300	397,700	470,300	451,700	190,300	150,400	150,400	150,400
	うち資本費平準化債	381,000	361,200	314,800	254,600	222,600	173,200	122,400	70,600	39,900			
	2. 他 会 計 出 資 金	314,461	330,020	201,624	287,322	276,019	262,010	244,772	222,496	200,367	177,256	153,022	140,301
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	134,631	100,938	64,432	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受 益 者 負 担 金 等	13,041	10,516	20,300	10,000	18,100	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	9. そ の 他												
	計 (A)	1,120,333	1,064,374	939,256	1,047,922	880,419	769,710	825,072	784,196	500,667	437,656	403,422	390,701
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	14											
	純 計 (A)-(B) (C)	1,120,319	1,064,374	939,256	1,047,922	880,419	769,710	825,072	784,196	500,667	437,656	403,422	390,701
	1. 建 設 改 良 費	436,609	378,519	423,220	514,655	381,050	341,700	465,166	498,316	351,951	350,600	350,600	350,600
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	1,323,593	1,295,675	1,260,578	1,204,330	1,171,623	1,114,508	1,046,668	967,705	915,317	827,704	748,348	674,688
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他			2,940									
	計 (D)	1,760,202	1,674,194	1,686,738	1,718,985	1,552,673	1,456,208	1,511,834	1,466,021	1,267,268	1,178,304	1,098,948	1,025,288
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		639,883	609,820	747,482	671,063	672,254	686,498	686,762	681,825	766,601	740,648	695,526	634,587
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	588,839	513,934	716,710	634,276	648,349	638,309	628,231	619,782	716,069	686,760	638,149	572,525
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金	73											
	4. 積 立 金 取 崩 額	24,783	71,607				27,125	26,243	26,742	28,536	32,015	34,595	39,280
	5. そ の 他	26,188	24,279	30,772	36,787	23,905	21,064	32,288	35,301	21,996	21,873	22,782	22,782
計 (F)		639,883	609,820	747,482	671,063	672,254	686,498	686,762	681,825	766,601	740,648	695,526	634,587
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		12,573,075	11,900,300	11,292,622	10,738,892	10,053,569	9,336,761	8,760,393	8,244,388	7,519,371	6,842,067	6,244,119	5,719,831

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収益的収支分		680,607	698,857	689,460	638,389	630,395	644,027	637,425	638,479	642,058	642,208	645,708	651,846
	うち基準内繰入金	523,698	644,224	609,308	558,389	550,395	564,027	557,425	558,479	562,058	562,208	565,708	571,846
	うち基準外繰入金	156,909	54,633	80,152	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
資本的収支分		314,461	330,020	201,624	287,322	276,019	262,010	244,772	222,496	200,367	177,256	153,022	140,301
	うち基準内繰入金	134,462	130,020	121,624	117,322	116,019	112,010	104,772	92,496	80,367	67,256	53,022	40,301
	うち基準外繰入金	179,999	200,000	80,000	170,000	160,000	150,000	140,000	130,000	120,000	110,000	100,000	100,000
合 計		995,068	1,028,877	891,084	925,711	906,414	906,037	882,197	860,975	842,425	819,464	798,730	792,147

投資・財政計画
(収支計画)

農業集落排水・資本

(単位:千円, %)

年 度 区 分			令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算) 〔 決 見 込 〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入 的収入	資本的収入	1. 企 業 債	284,100	292,500	656,500	325,900	177,300	94,600	73,500	52,700	34,700	29,100	22,800	18,800
		うち資本費平準化債	96,200	95,800	96,000	110,900	105,300	94,600	73,500	52,700	34,700	29,100	22,800	18,800
		2. 他 会 計 出 資 金	73,740	54,088	80,082	54,711	55,352	51,856	47,910	38,361	28,648	23,945	20,000	20,000
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	175,604	182,490	422,259	194,000	72,000							
		7. 固定資産売却代金												
		8. 受 益 者 負 担 金 等	32											
		9. そ の 他												
	計 (A)	533,476	529,078	1,158,841	574,611	304,652	146,456	121,410	91,061	63,348	53,045	42,800	38,800	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	533,476	529,078	1,158,841	574,611	304,652	146,456	121,410	91,061	63,348	53,045	42,800	38,800	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	376,857	381,274	983,013	409,000	152,000							
		うち職員給与費												
		2. 企 業 債 償 還 金	244,749	251,827	255,256	275,461	273,352	264,223	241,007	216,763	196,582	189,531	181,112	175,300
		3. 他会計長期借入返還金												
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)		621,606	633,101	1,238,269	684,461	425,352	264,223	241,007	216,763	196,582	189,531	181,112	175,300	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			88,130	104,023	79,428	109,850	120,700	117,767	119,597	125,702	133,234	136,486	138,312	136,500
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	69,856	85,952	28,450	90,304	92,161	97,085	99,331	105,855	113,823	117,886	120,783	119,901	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. 積 立 金 取 崩 額					21,266	20,682	20,266	19,847	19,411	18,600	17,529	16,599	
	5. そ の 他	18,274	18,071	50,978	19,546	7,273								
計 (F)			88,130	104,023	79,428	109,850	120,700	117,767	119,597	125,702	133,234	136,486	138,312	136,500
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			2,434,614	2,475,287	2,876,531	2,926,970	2,830,918	2,661,295	2,493,788	2,329,725	2,167,843	2,007,412	1,849,100	1,692,600

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		190,883	189,827	196,316	220,337	233,104	232,258	226,906	223,064	220,542	218,005	216,120	214,747
	うち基準内繰入金	123,472	119,827	119,116	150,337	163,104	162,258	156,906	153,064	150,542	148,005	146,120	144,747
	うち基準外繰入金	67,411	70,000	77,200	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
資本的収支分		73,740	54,088	80,082	54,711	55,352	51,856	47,910	38,361	28,648	23,945	20,000	20,000
	うち基準内繰入金	34,367	34,088	34,082	34,711	35,352	31,856	27,910	18,361	8,648	3,945		
	うち基準外繰入金	39,373	20,000	46,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計		264,623	243,915	276,398	275,048	288,456	284,114	274,816	261,425	249,190	241,950	236,120	234,747

投資・財政計画
(収支計画)

林業集落排水・資本

(単位:千円, %)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企 業 債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受 益 者 負 担 金 等												
	9. そ の 他												
	計 (A)												
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)												
資本的支出	1. 建 設 改 良 費												
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	2,871	2,935	3,001	3,068	3,137	3,208	1,723	525				
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
補填財源	計 (D)	2,871	2,935	3,001	3,068	3,137	3,208	1,723	525				
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,871	2,935	3,001	3,068	3,137	3,208	1,723	525				
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,871	2,935	3,001	3,068	3,137	3,208	1,723	525				
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. 積 立 金 取 崩 額												
	5. そ の 他												
	計 (F)	2,871	2,935	3,001	3,068	3,137	3,208	1,723	525				
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企業債	企 業 債 残 高 (H)	17,597	14,662	11,661	8,593	5,456	2,248	525					

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		3,241	3,389	3,323	3,256	3,187	3,117	3,031	2,976	2,969	2,969	2,950	2,950
	うち基準内繰入金	1,657	1,589	1,523	1,456	1,387	1,317	1,231	1,176	1,169	1,169	1,150	1,150
	うち基準外繰入金	1,584	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		3,241	3,389	3,323	3,256	3,187	3,117	3,031	2,976	2,969	2,969	2,950	2,950

投資・財政計画
(収支計画)

小規模集合排水・資本

(単位:千円, %)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企 業 債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金			4,000									
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受 益 者 負 担 金 等												
	9. そ の 他												
	計 (A)			4,000									
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)			4,000									
	1. 建 設 改 良 費			4,015									
資本的支出	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	2,487	2,584	2,684	2,788								
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	2,487	2,584	6,699	2,788								
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,487	2,584	2,699	2,788								
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,487	2,584	2,204	2,533								
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
補填財源	4. 積 立 金 取 崩 額			130	255								
	5. そ の 他			365									
	計 (F)	2,487	2,584	2,699	2,788								
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)		8,056	5,472	2,788									

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		2,287	2,185	2,084	1,980	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899
	うち基準内繰入金	1,284	1,185	1,084	980	899	899	899	899	899	899	899	899
	うち基準外繰入金	1,003	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分				4,000									
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金			4,000									
合 計		2,287	2,185	6,084	1,980	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899	1,899

投資・財政計画
(収支計画)

特定地域生活排水・資本

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 受益者負担金等												
	9. その他												
	計 (A)												
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)												
資本的支出	1. 建設改良費												
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金			9,605	9,200	9,381	9,565	9,754	9,946	10,142	10,342	10,546	10,754
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	5. その他												
	計 (D)			9,605	9,200	9,381	9,565	9,754	9,946	10,142	10,342	10,546	10,754
	(D)-(C) (E)			9,605	9,200	9,381	9,565	9,754	9,946	10,142	10,342	10,546	10,754
	1. 損益勘定留保資金			4,605	2,597	3,072	3,548	4,027	4,507	4,988	5,471	5,956	6,443
	2. 利益剰余金処分額												
補填財源	3. 繰越工事資金												
	4. 積立金取崩額				6,603	6,309	6,017	5,727	5,439	5,154	4,871	4,590	4,311
	5. その他			5,000									
補填財源不足額	計 (F)			9,605	9,200	9,381	9,565	9,754	9,946	10,142	10,342	10,546	10,754
	(E)-(F) (G)												
	他会計借入金残高 (H)												
企業債残高 (H)			135,594	125,989	116,789	107,408	97,843	88,089	78,143	68,001	57,659	47,113	36,359

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収益的収支分				11,011	10,738	10,557	10,372	10,184	9,992	9,795	9,595	9,391	8,834
	うち基準内繰入金			11,011	10,738	10,557	10,372	10,184	9,992	9,795	9,595	9,391	8,834
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計				11,011	10,738	10,557	10,372	10,184	9,992	9,795	9,595	9,391	8,834

原価計算表（全事業）

計算期間

R5.4～R10.3

（5年間）

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 764,624	千円 776,441	千円	千円 776,441
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	887	800		800
合 計	765,511	777,241	0	777,241

支出の部

項 目				金 額				
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
管渠費・ポンプ場費	人件費	給 料	千円 7,991	千円 7,991	千円 0	千円 7,991		
		諸 手 当	3,877	3,877	0	3,877		
		福 利 費	2,490	2,490	0	2,490		
		動 力 費	14,076	30,450	0	30,450		
		修 繕 費	8,137	8,468	0	8,468		
		材 料 費	0	450	0	450		
		路 面 復 旧 費	90	90	0	90		
		委 託 料	24,768	25,257	0	25,257		
そ の 他	8,825	8,828	0	8,828				
小 計			70,254	87,901	0	87,901		
処理場費・浄化槽費	人件費	給 料	0	0	0	0		
		諸 手 当	0	0	0	0		
		福 利 費	0	0	0	0		
		動 力 費	23,101	19,767	0	19,767		
		修 繕 費	7,044	8,060	0	8,060		
		材 料 費	245	245	0	245		
		薬 品 費	2,817	2,691	0	2,691		
		委 託 料	61,196	59,607	0	59,607		
そ の 他	35,077	32,024	0	32,024				
小 計			129,480	122,394	0	122,394		
一般管理費	人件費	給 料	61,534	60,859	0	60,859		
		諸 手 当	25,805	26,363	0	26,363		
		福 利 費	18,634	18,794	0	18,794		
		流域下水道管理運営費負担金	327,972	385,902	0	385,902		
		委 託 料	41,967	45,201	0	45,201		
		そ の 他	24,672	57,379	0	57,379		
		小 計			500,584	594,498	0	594,498
		資本費	支 払 利 息	213,588	129,124	129,124	0	
減 価 償 却 費	648,070		698,171	641,036	57,135			
企 業 債 取 扱 諸 費	0		0	0	0			
小 計			861,658	827,295	770,160	57,135		
合 計 (Y)			1,561,976	1,632,088	770,160	861,928		

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y) + (Z)

861,928

(X)÷((Y)+(Z))*100= 0.90

原価計算表（公共下水道）

供用開始年月日 平成元年4月1日
 処理区域内人口 43,650人
 計算期間 R5.4～R10.3
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 644,845	千円 661,555	千円	千円 661,555
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	872	800	0	800
合 計	645,717	662,355	0	662,355

支出の部

項 目				金 額				
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
管渠費・ポンプ場費	人件費	給	料	千円 7,991	千円 7,991	千円 0	千円 7,991	
		諸手	当	3,877	3,877	0	3,877	
	福	利	費	2,490	2,490	0	2,490	
		動	力	費	10,227	12,957	0	12,957
	修	繕	費	6,656	6,927	0	6,927	
		材	料	費	0	450	0	450
	路	面	復旧	費	90	90	0	90
		委	託	料	21,165	21,650	0	21,650
	そ	の	他	6,998	7,000	0	7,000	
小 計				59,494	63,432	0	63,432	
処理場費	人件費	給	料	0	0	0	0	
		諸手	当	0	0	0	0	
	福	利	費	0	0	0	0	
		動	力	費	3,726	0	0	0
	修	繕	費	64	0	0	0	
		材	料	費	0	0	0	0
	薬	品	費	98	0	0	0	
		委	託	料	5,886	0	0	0
	そ	の	他	3,029	0	0	0	
小 計				12,803	0	0	0	
一般管理費	人件費	給	料	44,478	60,859	0	60,859	
		諸手	当	19,023	26,363	0	26,363	
	福	利	費	13,563	18,794	0	18,794	
		流域下水道管理運営負担金		327,972	385,902	0	385,902	
	委	託	料	35,975	40,029	0	40,029	
	そ	の	他	17,327	49,001	0	49,001	
小 計				458,338	580,948	0	580,948	
資本費	支 払		利 息	177,766	104,582	104,582	0	
	減 価 償 却		費	546,316	559,231	502,096	57,135	
	企 業 債 取 扱		諸 費	0			0	
小 計				724,082	663,813	606,678	57,135	
合 計 (Y)				1,254,717	1,308,193	606,678	701,515	

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	701,515

(X)÷((Y)+(Z))*100= 0.94

原価計算表（農業集落排水）

供用開始年月日 昭和 63 年 4 月 1 日

処理区域内人口 6,899人

計算期間 R5.4～R10.3

(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 83,184	千円 79,477	千円	千円 79,477
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	15	0	0	0
合 計	83,199	79,477	0	79,477

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費・ポンプ場費	人件費 給料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	3,786	17,427	0
	修繕費	1,481	1,541	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	3,475	3,487	0
	その他の	1,728	1,728	0
小 計	10,470	24,183	0	24,183
処理場費	人件費 給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	18,933	19,316	0
	修繕費	5,590	6,183	0
	材料費	245	245	0
	薬品費	2,162	2,162	0
	委託料	31,089	35,336	0
	その他の	27,413	28,125	0
小 計	85,432	91,367	0	91,367
一般管理費	人件費 給料	13,035	0	0
	諸手当	4,999	0	0
	福利費	3,887	0	0
	流域下水道管理運営負担金	0	0	0
	委託料	4,765	4,765	0
	その他の	7,345	8,378	0
	小 計	34,031	13,143	0
	資本費 支払利息	32,065	22,108	0
資本費	減価償却費	91,288	128,332	0
	企業債取扱諸費	0		0
小 計	123,353	150,440	150,440	0
合 計 (Y)	253,286	279,133	150,440	128,693

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y) + (Z)

128,693

(X)÷((Y) + (Z)) * 100 = 0.62

原価計算表（林業集落排水）

供用開始年月日 平成10年12月1日

処理区域内人口 47人

計算期間 R5.4～R10.3
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 421	千円 381	千円	千円 381
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	421	381	0	381

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費・ポンプ場費	人件費 給料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	63	66	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	128	120	0
	その他の	99	100	0
小 計	290	286	0	286
処理場費	人件費 給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	297	302	0
	修繕費	0	50	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	110	110	0
	委託料	858	895	0
	その他の	236	174	0
小 計	1,501	1,531	0	1,531
一般管理費	人件費 給料	68	0	0
	諸手当	26	0	0
	福利費	20	0	0
	流域下水道管理運営負担金	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他の	0	0	0
	小 計	114	0	0
	資本費			
資本費	支払利息	433	167	167
	減価償却費	1,224	1,216	1,216
	企業債取扱諸費	0		
小 計	1,657	1,383	1,383	0
合 計 (Y)	3,562	3,200	1,383	1,817

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	1,817

(X)÷((Y)+(Z))*100= 0.21

原価計算表（小規模集合排水）

供用開始年月日 平成 7 年 4 月 1 日

処理区域内人口 13人

計算期間 R5.4～R10.3
(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 168	千円 158	千円	千円 158
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	168	158	0	158

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費・ポンプ場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
路面復旧費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他の	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
動力費	145	149	0	149
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
薬品費	110	113	0	113
委託料	603	616	0	616
その他の	173	174	0	174
小 計	1,031	1,052	0	1,052
一般管理費	千円	千円	千円	千円
人件費	24	0	0	0
給料	9	0	0	0
諸手当	7	0	0	0
福利費	0	0	0	0
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他の	0	0	0	0
小 計	40	0	0	0
資本費	千円	千円	千円	千円
支払利息	382	53	53	0
減価償却費	902	1,052	1,052	0
企業債取扱諸費	0			0
小 計	1,284	1,105	1,105	0
合 計 (Y)	2,355	2,157	1,105	1,052

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y) + (Z)

1,052

(X)÷((Y) + (Z)) * 100 = 0.15

原価計算表（特定地域生活排水）

供用開始年月日 平成14年10月26日

処理区域内人口 1,771人

計算期間 R5.4～R10.3

(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 36,006	千円 34,870	千円	千円 34,870
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	36,006	34,870	0	34,870

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費・ポンプ場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材料費	0	0	0	0
路面復旧費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他の	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
浄化槽費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給料	0	0	0	0
諸手当	0	0	0	0
福利費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	1,390	1,827	0	1,827
材料費	0	0	0	0
薬品費	337	306	0	306
委託料	22,760	22,760	0	22,760
その他の	4,226	3,551	0	3,551
小 計	28,713	28,444	0	28,444
一般管理費	千円	千円	千円	千円
人件費	3,929	0	0	0
給料	1,748	0	0	0
諸手当	1,157	0	0	0
福利費	0	0	0	0
流域下水道管理運営負担金	0	0	0	0
委託料	1,227	407	0	407
その他の	0	0	0	0
小 計	8,061	407	0	407
資本費	千円	千円	千円	千円
支払利息	2,942	2,214	2,214	0
減価償却費	8,340	8,340	8,340	0
企業債取扱諸費	0			0
小 計	11,282	10,554	10,554	0
合 計 (Y)	48,056	39,405	10,554	28,851

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	28,851

(X)÷((Y)+(Z))*100= 1.21

<使用料水準についての説明>

令和5年度から令和10年度までの5年間の算定期間における使用料のあり方については、計画書本文でも記載しているとおり、ストックマネジメント計画の策定を踏まえて経営戦略の見直しを行うものとしており、事業計画及び維持管理費用の将来予測に基づき、使用料の改定を検討するものとしています。

ゆえに、本計画期間では、将来原価を精緻化できないため、資金収支方式を採用することとしています。その結果、計画期間内において資金不足(特に補てん財源不足)は生じないため、現行の使用料を据え置くこととしています。

なお、現時点における上記原価計算について総括すると下水道事業全体では、使用料対象経費の約90%を使用料で賄っていますが、残りについては一般会計からの繰入に依存している状況にあります。

繰出基準を公費負担分とした場合において使用料対象経費について使用料で回収している割合(経費負担率)は事業別で以下のとおりとなり、大きく異なることが分かります。

[公共下水道] 94% [農業集落排水] 62% [林業集落排水] 21% [小規模集合排水] 15% [特定地域生活排水] 121%

使用料の水準については、すべての事業において総務省における使用料基準(地方財政措置の前提条件)である1m³あたり使用料単価 150円を上回っている状況にありますが、仮に、資本費を除く維持管理費のみを全額使用料で賄う場合、下水道事業全体で計算すると平均 12.7%の使用料改定が必要となります。

使用料改定率及び改定後使用料について事業別それぞれで計算した結果は、以下のとおりとなります。

◇改定率

[公共下水道] 8.8% [農業集落排水] 54.7% [林業集落排水] 431.6% [小規模集合排水] 626.2%

[特定地域生活排水] 不要

◇改定前と改定後の使用料比較(1月あたり20m³使用した場合。消費税を含みます。)

	改定前	改定後	改定差額
[全事業平均]	3,179円	3,583円	+ 404円
[公共下水道]	3,179円	3,459円	+ 280円
[農業集落排水]	3,179円	4,918円	+ 1,739円
[林業集落排水]	3,179円	10,542円	+ 7,363円
[小規模集合排水]	3,179円	19,907円	+ 16,728円

上記のとおり事業別では改定差額が大きく異なります。公営企業においては、受益者負担を原則としつつも不採算事業については、他事業との使用者負担の公平性にも留意する必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。